



香川医療生協

善診だより

部内資料

発行：香川医療生協 善通寺診療所

2014年 12月号

インフルエンザの予防は、うがい・手洗い・咳エチケットとインフルエンザ予防接種

インフルエンザ予防接種がまだの方は、はやめに受けましょう。

65歳以上の方は、各自治体で決まっている自己負担金
善通寺市の方は 1000円

医療生協組合員 2500円（大人）
2000円/回（小児 中学生まで）

500円/回（善通寺市内の小児 中学生ま

で）

非組合員 3600円/回（大人・小児とも）

〈参考〉出席日数の数え方について

学校保健安全法は出席停止期間を次のように定めています

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児は3日）を
経過するまで登校できません。

ただし、病状により医師が感染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません。

発症した後5日

発症の取り扱い：「発熱」のみを発症とする。発熱以外の症状「関節の痛み」等は含まない。
発症日の取り扱い：医師の診断日にかかわらず、発症した日（発熱が始まった日）を基準とする。
日数の取り扱い：発症した翌日から起算。発症した日（発熱が始まった日）は含まない。



解熱した後2日

日数の取り扱い：解熱した翌日から起算。解熱した日は含まない。